

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年12月22日（金）本会議休憩中 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】藤岡部長

[保険年金課] 吉持課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員 徳田議員
又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者3人 一般0人

審査事件及び結果

議案第108号 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

[原案可決]

~~~~~

## 午前11時17分 開会

○今城委員長 民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について、審査いたします。

議案第108号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

○吉持保険年金課長 議案第108号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

通知をお開きください。それでは令和5年米子市議会12月定例会追加議案の1ページを御覧ください。1枚ものの資料になります。本議案は国民健康保険法施行令の一部改正により出産する予定の被保険者及び出産した被保険者について、産前産後の期間における国民健康保険料の軽減措置が講じられることに伴い、所要の整備を行なおうとするものでございます。

主な改正内容は、世帯に産する予定の被保険者または出産した被保険者がある場合、

出産予定月の前月、多胎妊娠の場合3か月前から出産予定の翌々月までの期間にかかる国民健康保険料の所得割額及び均等割額を減額するものでございます。具体的には、令和5年11月以降に出産された方または出産を予定されている方が対象になります。この条例の施行期日は令和6年1月1日としております。

説明は以上です。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** 質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第108号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城委員長** 御異議なしと認めます。本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

**午前11時20分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子